かかりつけ医機能研修応用研修受講者 各位 (R4年4月, R5年4月認定証発行者を除く)

> 岐阜県医師会 会長 伊在井 みどり (公印省略)

## 「日医かかりつけ医機能研修制度」に係る申請方法および概要・取得要件について (ご案内)

平素は、本会事業にご協力とご理解を賜り感謝申し上げます。

日本医師会は、平成28年4月より標記研修制度を開始し、本会においても応用研修を実施してまいりました。

つきましては、**本制度の取得要件を満たし**「日医かかりつけ医機能研修制度認定証」を希望される方は、申請書類を作成のうえ本会へご提出して下さい。

記

#### ◎申請方法

- 1. 申請書類:下記①~③を記入漏れのないよう作成して下さい。
  - ①申請書【様式1】
  - ②応用研修受講報告書【様式2】
  - ③実地研修実施報告書【様式3】 ※地域医師会の確認が必要です。
- 2. 受付期間:令和6年1月4日(木)~2月29日(木)
- 3. 登録料:会員5,000円 非会員10,000円
- 4. 提出 先:岐阜県医師会 〒500-8510 岐阜市薮田南 3-5-11
- 5. 留意事項

本研修制度は、「地域包括診療加算・地域包括診療科に係るかかりつけ医研修会」と異なります。日本医師会が考える本来の「かかりつけ医機能」の有るべき姿を更に充実・強化するために実施するものです。

担当者	岐阜県医師会事務局 小坂・園畑		
TEL	058 (274) 1111	内線	210
F A X	058 (271) 1651		

## 「日医かかりつけ医機能研修制度」概要・取得要件

- 1. 実施主体:岐阜県医師会
- 2. 認定証の交付:令和6年4月1日 有効期限3年
- 3. 認定証の取得要件: 3年間で以下(1)~(3)の3点を満たした医師

#### (1) 日医生涯教育認定証の取得

令和5年12月31日時点で認定期間が有効の認定証を取得していること。

#### 【留意事項】

有効期限が令和5年11月30日迄の認定証を取得の方で、更新要件を満たした医師には、 新認定証が日本医師会から発行されます。

#### (2) 応用研修:規定の座学を10単位以上取得

応用研修①~⑥はそれぞれ1単位(計6単位)以上の受講が必要。

(同一名称の講義は2回までカウントが可能です。)

#### 【応用研修会】

- ①「かかりつけ医の倫理」、「かかりつけ医の質・医療安全」、「かかりつけ医の感染対策」、 「今後の新興感染症を踏まえた感染対策」
- ②「生活期リハビリの実際」、「小児・思春期への対応」、「メタボリックシンドロームからフレイルまで」、 「フレイル予防・対策」、「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」
- ③「医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築」、「在宅医療、多職種連携」、「地域医療連携と医療・介護連 携」、「地域リハビリテーション」、「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組」
- ④「社会的処方」、「リーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル」、 「地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割」、「かかりつけ医と精神科専門医の連携」、 「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候」
- ⑤「終末期医療、褥瘡と排泄」、「認知症、ポリファーマシーと適正処方」、「リハビリと栄養管理・摂食嚥下障害」、 「オンライン診療のあり方」、「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」
- ⑥「多疾患合併症例」、「在宅リハビリ症例」、「地域連携症例」、「新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医」、 「症例検討~意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組~」

#### 【関連する他の研修会】

- ⑦「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等※の受講 (2単位) ※日本医師会、都道府県医師会、郡市区医師会が主催する当該研修会に準ずる研修会
- ⑧「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了 (1単位)
- ⑨「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了 (1単位)
- ⑩「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了 (1単位)
- ⑪「日本医学会総会」への出席 (2単位)

#### (3) 実地研修:規定の活動を2つ以上実施 10単位以上取得

- ① 学校医・園医、警察業務への協力医
- ② 健康スポーツ医活動
- ③ 感染症定点観測への協力
- ④ 健康相談、保健指導、行政(保健所)と契約して行っている検診・定期予防接種の実施
- ⑤ 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力 ⑥ 産業医・地域産業保健センター活動の実施

⑦ 訪問診療の実施

⑧ 家族等のレスパイトケアの実施

⑨ 主治医意見書の記載

- ⑩ 介護認定審査会への参加
- ① 退院カンファレンスへの参加
- ⑩ 地域ケア会議等への参加(※会議の名称は地域により異なる)
- ③ 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
- (4) 看護学校等での講義・講演
- ⑤ 市民を対象とした講座等での講演
- ⑯ 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務

# 日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書

## 岐阜県医師会長 殿

日医かかりつけ医機能研修制度に基づき、下記の通り申請致します。

				Ē	12人 日		令和	牛		月	□ J
1. 医師会入会状況		1. :	会員				2.	非会員	1		
2. 所属郡市区医師会名											
3. 氏 名	(フリガ	ナ)									
4. 医籍登録番号											
5. 生年月日											
6. 医療機関名											
7. 医療機関住所	₹										
8.医療機関電話・FAX 番号	TEL: (FAX: (		)	_ _							
9. 業務の種別		開設者	• 管理 <sup>5</sup> (	者	2.	勤務	<u>医</u>	3. 荷 )	汧修[	<u>医</u>	
10. 基本研修 <u>日医生涯教育認定証</u> の有無 (申請時において認定期限が有効な	こと)			1. 有			2.	無			
11. 応用研修 取得単位数 10 単位以上				_			単	<u>位</u>			
12. 実地研修 取得単位数 10単位以上(1項目につき <b>5</b> 単位)							——	位			

# 日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修 受講報告書

- ■申請要件 (1) **修了申請時の前3年間において下記項目より10単位**を取得する。
  - (2) 同研修会最大2回までのカウントを認める。

(注)修了申請時3年前とは、令和3年1月1日~令和5年12月31日

氏 名	
【応用研修】 日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会	■受講日に〇印を記載して下さい。(最大2回までカウント可能) ・受講日:令和 年 月 日( 単位) ・受講日:令和 年 月 日( 単位) ・受講日:令和 年 月 日( 単位)
【関連する他の研修会】 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係る	■受講日を記載して下さい。(最大2回までカウント可能) ・受講日:令和 年 月 日(2単位)
かかりつけ医研修会」の全講義受講 【関連する他の研修会】	・受講日:令和 年 月 日(2単位)  ■受講日を記載して下さい。(最大2回までカウント可能)  受講日:令和 年 月 日(1単位)
「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了	受講日:令和 年 月 日(1単位)  ■受講日を記載して下さい。(最大2回までカウント可能)
【関連する他の研修会】 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了	受講日:令和 年 月 日(1単位) 受講日:令和 年 月 日(1単位)
【関連する他の研修会】 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了	<ul><li>■受講日を記載して下さい。(最大2回までカウント可能)</li><li>受講日:令和 年 月 日(1単位)</li><li>受講日:令和 年 月 日(1単位)</li></ul>
【関連する他の研修会】 「日本医学会総会」への出席	■受講日に〇印を記載して下さい。 ・出席(2単位) 参加証のコピーを添付してください。

#### 【応用研修】

•日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会

## 【関連する他の研修会】

- ・「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等※の受講(2単位) ※日本医師会、都道府県医師会が主催する当該研修会に準ずる研修会。
- •「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了(1単位)
- ・「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了(1単位)
- ・「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了(1単位)
- ・日本医学会総会への出席(2単位)

## 実地研修 実施報告書

氏 名	

■実地研修として本研修制度**修了申請時の前3年間において下記項目より2つ以上**実施していること。1項目実施につき5単位とし、10単位を取得する。

(注)修了申請時3年前とは、令和3年1月1日~令和5年12月31日

項目	実施の有無 〇印を記載	具体的内容
1. 学校医・園医、警察業務への協力医		(例)○○小学校学校医
2. 健康スポーツ医活動		
3. 感染症定点観測への協力		
4. 健康相談、保健指導、行政(保健所) と契約して行って いる検診・定期予防接種の実施		
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力		
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施		
7. 訪問診療の実施		
8. 家族等のレスパイトケアの実施		
9. 主治医意見書の記載		(例)月○件、年○件等
10. 介護認定審査会への参加		
11. 退院カンファレンスへの参加		
12. 地域ケア会議への参加(会議名は地域により異なる)		
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員		
14. 看護学校等での講義・講演		
15. 市民を対象とした講座等での講演		
16. 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務		

※ その他、「社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等」として実施している活動があれば下記に記載してください。

17.

18.

19.

申請者は、上記記載の活動を規定の期間内に実施していることを認めます。

地域医師会名:

会 長 名:

## 【目的】

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施する。

## 【実施主体】

本研修制度の実施を希望する都道府県医師会 平成28年4月1日より実施

## 【かかりつけ医機能】

- 1. 患者中心の医療の実践
- 2. 継続性を重視した医療の実践
- 3. チーム医療、多職種連携の実践
- 4. 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
- 5. 地域の特性に応じた医療の実践
- 6. 在宅医療の実践



## 【研修内容】

## 基本研修

・日医生涯教育認定証の取得。

## 応用研修

・日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および 一定の要件を満たした都道 府県医師会並びに郡市区医 師会が主催する研修等の受 講。

規定の座学研修を10単位 以上取得

# 実地研修

・社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践。

規定の活動を2つ以上実施 (10単位以上取得)

3年間で上記要件を満たした場合、都道府県医師会より 証書の発行(**有効期間3年**)。



## 応用研修

・修了申請時の前3年間において下記項目より10単位を取得する。

単位数は各講義ごとに最大2回までカウントを認める。(別日に同一講義を受講した場合も2単位まで取得可能)下記 $1\sim6$ については、それぞれ1つ以上の講義を受講することを必須とする。下記 $1\sim6$ については、応用研修シラバスに基づき作成されたテキストを使用する。

## 【応用研修会】(各1単位)

- 1. 「かかりつけ医の倫理」、「かかりつけ医の質・医療安全」、「かかりつけ医の感染対策」、「今後の新興感染症を踏まえた感染対策」
- 2. 「生活期リハビリの実際」、「小児・思春期への対応」、「メタボリックシンドロームからフレイルまで」、「フレイル予防・対策」、「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」
- 3. 「医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築」、「在宅医療、多職種連携」、「地域医療連携と医療・介護連携」、 「地域リハビリテーション」、「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組」
- 4. 「社会的処方」、「リーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル」、 「地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割」、「かかりつけ医と精神科専門医の連携」、 「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候」
- 5. 「終末期医療、褥瘡と排泄」、「認知症、ポリファーマシーと適正処方」、「リハビリと栄養管理・摂食嚥下障害」、 「オンライン診療のあり方」、「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」
- 6. 「多疾患合併症例」、「在宅リハビリ症例」、「地域連携症例」、「新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医」、 「症例検討~意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組~」

## 【関連する他の研修会】

- 7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等※の受講 (2単位) ※日本医師会、都道府県医師会、郡市区医師会が主催する当該研修会に準ずる研修会
- 8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了 (1単位)
- 9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了 (1単位)
- 10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了 (1単位)
- 11. 「日本医学会総会」への出席 (2単位)

## 応用研修

日医かかりつけ医機能研修制度は3年を1区切りとしており、シラバスに基づくテキストを用いた座学の研修会(6講義、計6時間)を、中央研修として年に1回以上のペースで開催。

## 第1期

平成28年度~30年度(毎年6講義)

## 第2期

## 令和元年度 5月26日(日)

- 1.かかりつけ医の感染対策 2.かかりつけ医に必要な生活期リハビリテーションの実際 3.医療保険と企業保険、地域気括ケア
- 3.医療保険と介護保険、地域包括ケア システムの構築
- 4.かかりつけ医の社会的処方
- 5.終末期医療、褥瘡と排泄
- 6.多疾患合併症例

## 令和2年度 5月24日 (日)

※新型コロナウイルスの影響により映像収録のみ

- 1.かかりつけ医の倫理
- 2.かかりつけ医に必要な小児・思春期への対応
- 3.在宅医療、多職種連携
- 4.かかりつけ医に必要なリーダーシップ、 マネジメント、コミュニケーションスキル
- 5.認知症、ポリファーマシーと適正処方
- 6.在宅リハビリテーション症例

## 令和3年度 7月18日(日)

- 1.かかりつけ医の質・医療安全
- 2.メタボリックシンドロームからフレイルま で
- 3.地域医療連携と医療・介護連携
- 4.地域包括ケアシステムにおけるかかり つけ医の役割
- 5.リハビリテーションと栄養管理・摂食嚥下障害
- 6.地域連携症例

## 第3期

## 令和4年度 8月7日 (日) ほか2日

- 1.かかりつけ医の感染対策
- 2.フレイル予防・対策
- 3.地域リハビリテーション
- 4.かかりつけ医と精神科専門医との連携
- 5.オンライン診療のあり方
- 6.新型コロナウイルス感染症とかかり つけ医 ~事例検討を通して~

## 令和5年度 8月27日(日)ほか2日

- 1.今後の新興感染症を踏まえた感染対策 2.介護保険制度における医療提供と生活 期リハビリテーション
- 3.口腔・栄養・リハビリテーションによる多職種協働による一体的な取組
- 4.日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳 鼻科の症候
- 5.尊厳の保持と自立支援のための認知症 ケアと生活支援
- 6.症例検討~意思決定を尊重した看取り/ フレイルの改善へ向けた取組~

※令和6年度の開催日時や カリキュラムは調整中

※日医における中央研修の実施後、都道府県医師会に対し、同研修会の実施を依頼。

## 実地研修

- ·修了申請時の前3年間において下記項目より2つ以上実施していること。
  - 1項目実施につき5単位とし、10単位以上を取得する。
    - 1. 学校医・園医、警察業務への協力医
    - 2. 健康スポーツ医活動
    - 3. 感染症定点観測への協力
    - 4. 健康相談、保健指導、行政(保健所)と契約して行っている検診・予防接種の実施
    - 5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
    - 6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
    - 7. 訪問診療の実施
    - 8. 家族等のレスパイトケアの実施
    - 9. 主治医意見書の記載
    - 10. 介護認定審査会への参加
    - 11. 退院カンファレンスへの参加
    - 12. 地域ケア会議等※への参加(※会議の名称は地域により異なる)
    - 13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
    - 14. 看護学校等での講義・講演
    - 15. 市民を対象とした講座等での講演
    - 16. 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務